

第8回環境影響評価審査会
事務局資料
平成30年10月16日

横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業
環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

※表中のゴシック体の部分は、前回（第6回）審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い	
事業 計画	1	住居系地域の分布状況及び悪臭防止法に基づく規制地域の図は修正が必要ではないか。 [7/12 審査会]	修正する。 [7/12 審査会]	補足資料1 説明済み [7/30 審査会]
	2	計画段階配慮の手続きを実施することでどのような効果があったか。 [7/12 審査会]	複数案の検討段階で、社会的、経済的観点からフィルターを掛けながら絞ることで評価の環境的視点が深まり、効果があったと考えている。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]
	3	公有水面埋立免許手続きの段階で検討した結果はどのように開示するのか。 [7/30 審査会]	公有水面埋立免許手続きの中で、3週間の縦覧を行う。 [7/30 審査会]	説明済み [7/30 審査会]
	4	臨港幹線道路の計画はどの段階で公表するのか。 [7/30 審査会]	平成26年に改訂した港湾計画で道路計画を決定している。詳細については、設計が進捗する段階に応じて説明していく。 [7/30 審査会]	説明済み [7/30 審査会]
	5	漁協とどのようなコミュニケーションを取っているのか。 [7/30 審査会]	横浜市漁協の全ての支所の支所長及び役員に説明を行った。漁協からは工事中の安全配慮に関する要望があった。 [7/30 審査会]	説明済み [7/30 審査会]
	6	<u>毎年300万m³の建設発生土等の発生が見込めるのか。</u> [9/14 審査会]	<u>年間300万m³は最大の受入土量で、公共工事の進捗状況により100～300万m³の建設発生土等を受け入れることになる。未確定ではあるが、横浜環状南線の工事、地下鉄3号線の延伸などに伴い建設発生土が発生すると考えられる。その他港湾工事に伴う浚渫土などの発生が考えられる。</u> [9/14 審査会]	説明済み [9/14 審査会]

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
事業計画	7 内陸の公共工事から発生する建設発生土は、陸路で運搬することになるのではないかと。 [9/14 審査会]	建設発生土は、大黒中継所と幸浦中継所で受け入れ、各中継所から埋立地までを海上運搬する。 [9/14 審査会]	説明済み [9/14 審査会]

■環境影響評価項目について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
全般	8 回避と低減をどのように使い分けているのか。 [7/12 審査会]	回避と低減は使い分けておらず、基準を下回っていて回避されているか、若しくは、様々な環境保全措置を講じることで低減が図られているか、という2つの側面から評価する際に、回避又は低減という言葉を使用している。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]
	9 【審議での指摘事項等】 項目ごとに回避と低減の意味合いを明確にした上で、使い分けることが必要である。 [7/30 審査会]	主務省令に示されているとおり、回避又は低減をひとまとまりの指標とした。 また、汚濁防止枠などの措置を講じた場合、水の濁りの低減と回避が同時に出てくるため、厳密に区分することは難しいと考えている。 [8/23 審査会]	審議内容を事業者に申し伝えた。 説明済み [8/23 審査会]
	10 【審議での指摘事項等】 埋立て完了後の事後調査の実施が必要ではないか。また、横浜市と共同して、埋立て後の生態系の変化を調査できないか。 [7/30 審査会]	埋立て完了後の調査は、事業者の自主的な環境監視調査として実施する。 [8/23 審査会]	審議内容を事業者に申し伝えた。 説明済み [8/23 審査会]
	11 【審議での指摘事項等】 各項目の影響とその影響を受ける利害関係者との関係が不明確である印象を受けた。各項目について、学術的な意味を見出し、新しい質の向上を図るような取組みに地域の方にも関わっていただくなど、広いコミュニケーションを図ると良い。 [7/30 審査会]	—	審議内容を事業者に申し伝えた。
	12 埋立て完了後に自主的に環境監視調査を行うということだが、どれくらいの頻度で、どのような調査を行うのか。 [8/23 審査会]	具体的な実施内容や頻度はまだ決めていない。実施内容等は、専門家の意見を伺うとともに、事業の進捗状況に応じて決めていきたい。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い	
全般	13	埋立地の存在や埋立地周辺で生まれる新たな経済活動等が包括的に環境へ影響を与えると考えられる。環境監視調査の実施内容や頻度を定める際には、複数の要因を整理、勘案しながら進めて欲しい。 [8/23審査会]	埋立て後の活動については、設置する倉庫の種類などにより様々な要因が出てくる。南本牧ふ頭では一部供用中に、環境の調査を行っているので、それらを参考にしたい。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]
	14	環境監視調査の結果はどのように公表していくのか。 [8/23審査会]	調査の実施内容と照らし合わせながら、誰を対象に、いつ公表するのかを考えていく。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]
	15	【審議での指摘事項等】 <u>埋立て完了後の環境監視調査の実施、環境監視調査の公表及び環境学習の場としての活用等の取組みを評価書に記載する必要がある。</u> [8/23審査会]	—	—
	16	<u>環境監視調査の調査方法、調査地点、頻度、結果の公表方法等について評価書に具体的に記載する必要がある。また、東京湾の環境調査と連携について検討する必要がある。</u> [9/14審査会]	なるべく早く、工事を実施する前までには、どういった調査を実施するかなどを決めていきたい。 [9/14 審査会]	説明済み [9/14 審査会]
	17	【審議での指摘事項等】 <u>回避と低減を使い分けることが難しい理由を評価書に記載する必要がある。</u> [9/14審査会]	—	—
地盤	18	地盤改良を行わない埋立部の圧密沈下が問題とならないか。 [7/12 審査会]	埋立て後のペーパードレーンにより、埋立部と現地盤を改良し、所定の許容沈下量となるようにする。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]
	19	地震時に埋立部の現地盤が液化化することはないのか。 [7/12 審査会]	設計段階で液化化判定を行う。現時点では、液化化は生じないという判定結果が出ている。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い	
大気質	20	建設機械と工事用船舶を同時に使用することはないのか。 [7/12 審査会]	同時に使用することを想定しているので、表現を改める。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]
	21	SOx、NOx、SPMの1日あたりの排出量について、それぞれの排出原単位の出典を明らかにする必要がある。また、SOx算出式の単位が誤っていないか確認する必要がある。 [7/12 審査会]	確認する。 [7/12 審査会]	補足資料2 説明済み [7/30 審査会]
	22	船舶工事の排出源が点源、面源のどちらで設定されているかを示す必要がある。 [7/12 審査会]	承知した。 [7/12 審査会]	補足資料3 説明済み [7/30 審査会]
	23	事業者の調査した風向・風速のデータと横浜気象台のデータの相関を示す必要がある。 [7/12 審査会]	承知した。 [7/12 審査会]	補足資料4 説明済み [7/30 審査会]
	24	文献を参考にし、SOxの排出量算出式を作成したならば、その旨を注釈に記載する必要がある。 [7/30 審査会]	承知した。 [7/30 審査会]	説明済み [7/30 審査会]
	25	各パラメータの出典を図書に記載する必要がある。 [7/30 審査会]	承知した。 [7/30 審査会]	説明済み [7/30 審査会]
	26	作業船からのSOx、NOx、SPM排出量の類推方法を説明してほしい。 [7/30 審査会]	文献を整理した上で、説明する。 [7/30 審査会]	補足資料5で説明 [8/23 審査会]
	27	船舶工事の排出源は、面源から1年間均等に排出されるものとして、計算しているのか。 [7/30 審査会]	その通りです。 [7/30 審査会]	説明済み [7/30 審査会]
騒音	28	騒音を推定するための交通量条件として、1日あたりの走行台数を8等分することが妥当か。 [7/12 審査会]	南本牧ふ頭の工事では、ピークに車両が集中しないように車両台数を調整している。本事業の工事でも想定した台数以上にならないように調整できると考えている。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]
水質	29	各環境影響評価項目の環境影響が最大となる時期はどのように決めたのか。 [7/12 審査会]	工事の重複時期とそれぞれの工種が各項目に与える影響を勘案し、項目ごとに環境影響が最大となる時期を決めた。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
水底の底質	30 水底の底質の予測のよりどころである事業実施前後の潮流シミュレーションの結果を示すことが望ましい。 [7/12 審査会]	潮流シミュレーションの予測結果は、準備書 7-7-6 ページに記載している。 [7/12 審査会]	説明済み [7/12 審査会]
生態系	31 【審議での指摘事項等】 全体の生態系のバランスを考慮した上で、生物共生護岸の設置等の生物への配慮を考える必要がある。 [7/30 審査会]	生物共生型護岸は、ブロックを配置したり、ケーソンスリットの開口高さを変えるなど、護岸全体が多様な水深帯を持つように工夫する。生態系のバランスを考慮するために、専門家の意見を聞きながら進める。 また、生物共生型護岸は、研究活動や環境学習の場としても活用し、地域の方を含めた多様な主体との連携も視野に入れている。 [8/23 審査会]	審議内容を事業者に申し伝えた。 説明済み [8/23 審査会]
	32 生物共生型護岸の設置事例はあるのか。 [8/23 審査会]	埋立ての護岸に設置した事例は無いと聞いている。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]
	33 生物共生型護岸の効果の検証をしてください。 [8/23 審査会]	承知した。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]
	34 環境学習の場とはどのようなイメージか。 [8/23 審査会]	生物共生型護岸の上部には、水際線緑地を整備する予定である。 例えば、小学生が水際線緑地を訪れ、生物共生型護岸のスリットに生息する生物を実際に見ることで、環境学習の場となると考えている。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]
	35 人が生態系に介入することによる海域全体の生態系に与える影響について、専門家の間ではどのように議論されているのか。 [8/23 審査会]	スリットの高さを変えることで、太陽の光が届く範囲が変わり、生息できる魚の種類も変わる。多様な種類の魚が生息できるようになれば、今以上に良い生態系ができるのではないかと考える。ただし、初めての事例のため、様々な検証を行いながら、効果を見定めていく。 [8/23 審査会]	説明済み [8/23 審査会]